

TOYO No.1890 直結式小型防毒マスク用吸収缶<有機ガス用> 国家検定合格番号:第TN359号

取扱説明書

■この度は当社直結式小型防毒マスク用吸収缶をお買い上げ頂き、お礼申し上げます。吸収缶を使用する前にこの説明書及び防毒マスク本体に添付の取扱説明書を最後まで読んで頂き、充分ご理解の上使用してください。

【この説明書は読んだあと大切に保管してください。】

■疑問や不明な点がございましたら下記に当社消費者相談室までご連絡ください。

■この説明書を紛失した場合は同室までご請求ください。

株式会社
TOYO SAFETY.
www.toyo-safety.co.jp
日本経済新聞社に指定された会社
株式会社トヨーセーフティ
〒673-0443 兵庫県三木市別所町21-1
消費者相談室：0794-83-0155

【使用範囲】

△危険 下記の使用範囲を守らないと死亡、もしくは重症に至る可能性が高くなります。

- ①作業環境中の酸素濃度18%以上であること。
 - ②作業環境中の有機ガス濃度0.1%以下であること。
 - ③有機ガス用吸収缶で除毒できるガスであること。
 - ④有機ガス濃度の平均濃度が暴露限界の10倍以下であること。
(1日の作業時間が30分未満ならば暴露限界※の30倍以下)
- ※暴露限界には日本産業衛生学会が勧告する許容濃度値を適用します。ただし、許容濃度が定められていない場合は、AOCiHの勧告するTLV-TWA値を適用します。
- ⑤外付けフィルターを取付けたい場合、鉱物性粉じん等、粒子物質を吸入することにより人体に害を及ぼすおそれがある場所で使用できますが、区分・S1(捕集効率:80%以上)の範囲を守って使用してください。
 - ⑥下記の作業環境では絶対に使用しないでください。
 - ・有機ガス濃度が不明な場合、または高濃度の場合。
 - ・有機ガスの種類が不明の場合。
 - ・性質の異なるガスが混在する場合。

【性能】

- ①除毒能力の試験条件は、シクロヘキサン 300ppm、温度20℃、相対湿度50%、試験流量は30ℓ/minです。
- ②未使用吸収缶の保存期限は製造日から2年です。製造年月日より2年を経過した吸収缶は使用しないでください。
- ③使用済みの吸収缶は、吸収剤に吸着された有毒物質が遊離し、また吸収剤が吸収缶外に飛散しないように密閉性の高い袋などに詰めて産業廃棄物として廃棄してください。

品質項目	社内基準値
除毒能力	200分以上
通気抵抗	280Pa以下
粒子捕集効率	80.0%以上
吸気抵抗上昇値	6,000Pa以下
重量	75±10g

【フィットテスト(密着性試験)の方法】

△警告 下記のフィットテストの方法を守らないと死亡、又は重症に至る可能性が高くなります。

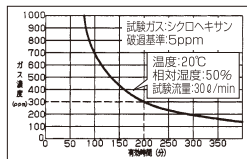
- ①フィットテストは、使用前に必ず行ってください。
- ②正しく装着されていないと顔面と面体のすき間から有毒ガスが流入します。
- ①マスクを着用してフィットチェッカーでプレフィルターキャップ(吸収缶)を塞いでください。
- ②フィットチェッカーを付けたまま息を吸い、面体と顔面のすき間などから空気が流入しないか、確認してください。
- ③息を吸い、手を放してもフィットチェッカーが落ちなければ気密は良好です。
- ④面体と顔面のすき間などから空気の流入が感じられましたら、再チェック(排気弁を中心に各部の再点検、しめひもの調節、マスクの適正な位置の調整)を行ってください。
- ⑤気密が良好なことが確認できましたら、フィットチェッカーを外してから作業を行ってください。

※裏面も必ずお読みください。

【吸収缶の交換時期について】(使用上の注意事項)

使用限度を超えると全く除毒能力が無くなりますので、下記のいずれかに該当する場合、新品と交換してください。

- ①破過曲線図から算定した有効時間になった場合、環境中のガス濃度を調べ、その濃度を右記グラフにあてはめます。曲線と交わる箇所の横の時間が算定有効時間となります。
(例えばシクロヘキサン濃度300ppmの時、算定有効時間は200分になります。)
- ②使用中に臭気を感じたり、息苦しくなった場合は新しい吸収缶と交換してください。



- ③品番・No.1890 型式の名称:TOYONo.1890
種類:直結式小型・半面形・防じん機能を有するもの、S1
型式検定合格番号:第TN359号の防毒マスク本体に取付けすることができます。

△警告 下記の事項を守らないと死亡、又は重症に至る可能性が高くなります。

- ①破過曲線による算定方法は、あくまでも目安ですので、安全を考慮余裕をもって新品と交換してください。有効時間は呼吸量、湿度、温度等によっても左右されます。
※高湿度、高温の場合、著しく性能が低下します。
- ②上記の破過曲線は、国家検定規格に規定された試験ガスによるものです。同一の吸収缶でもガスの種類により有効時間が異なります。
※メタール、二酸化炭素等は有効時間が短くなります。
- ③算定有効時間内でもガスの臭気、刺激または味覚を感じたときは、直ちに清浄な空気の得られる環境に避難し、新しい吸収缶と交換してください。
- ④必ず使用前にフィットテストを行ってください。
- ⑤臭気だけによる判定は危険です。嗅覚には個人差があり、また徐々に漏れた場合は嗅覚が麻痺します。

- ⑥使用前、吸収缶に亀裂、変形、破損がないことを確認してください。
- ⑦使用前、保存期限を過ぎていないことを確認してください。(製造日から2年)
- ⑧防毒マスク使用中に身体に異常を感じた場合は、直ちに清浄な空気の場所に避難し、医師の手当てを受けてください。

△注意 下記の保管方法を守らないと死亡、又は重症に至る可能性が高くなります。

- ①算定有効時間の1/3以上使用したものを5日以上保管すると残存使用時間が著しく短くなる場合があります。このような場合は新しい吸収缶と交換してください。
- ②直射日光を避け、有毒ガスのない乾燥した冷暗所に外気を遮断して保管してください。
- ③高温(50℃以上)、高湿(70%以上)の環境で保管しないでください。

【使用時間記録欄】

(使用時間を記入し、累計が算定有効時間になったら交換してください。)

使用年月日	／	／	／	／	／	／	／
使用時間(分)							
累計(分)							

ガスの種類：

使用者名：